

防災気象情報の改善に関する検討会

開催趣旨

気象庁では、平成 16 年に多発した風水害や平成 18 年の竜巻による被害等を踏まえて、地方公共団体の防災活動や国民の防災行動に資するよう、防災気象情報の改善を進めてきた。しかし、防災気象情報が十分に活用されるためには更なる改善が必要な状況である。

一方、市町村の合併による広域化、ICT 技術の進展等、防災気象情報を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような中、昨年 9 月の台風第 12 号による災害や、今年 5 月につくば市等で発生した竜巻による被害を通じて新たな課題も明らかになっている。

このため、当庁の防災気象情報が地方公共団体の防災活動や国民の防災行動により一層有効に活用されるよう、防災気象情報のあり方と改善の方向性について有識者による検討を行い、提言をまとめることとする。

なお、検討に際しては、「竜巻等突風予測情報改善検討会」及び「土砂災害への警戒の呼びかけに関する検討会」の内容に留意し、これらの検討の成果を本検討会の提言にも反映させることとする。

検討内容

- (1) 「竜巻等突風予測情報改善検討会」の提言を踏まえた発達した積乱雲に伴う激しい現象への警戒の呼びかけ方並びに「土砂災害への警戒の呼びかけに関する検討会」の内容を踏まえた大雨警報等の防災気象情報のあり方
- (2) 雨や風などの記録的な観測実況値を活用した効果的な防災気象情報のあり方
- (3) ICT 技術の発展を踏まえた防災関係機関等への情報伝達のあり方とメッシュ情報の活用方策
- (4) テレビ、ラジオ及び最新の携帯端末など各種メディアの利用可能性を視野に入れた国民への情報提供のあり方
- (5) 気象警報等に応じた、避難等防災対応の内容の明確化及び防災気象情報の記述での工夫のあり方
- (6) 防災気象情報の適切な活用を促進する取り組みのあり方

スケジュール

平成 24 年 10 月以降 1、2 ヶ月に一度開催し、平成 24 年度内に中間とりまとめ、平成 25 年 7 月を目途に提言をとりまとめる予定。